

平成31年1月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

平成31年1月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成31年1月10日（木）午後4時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第36号 第3期市川市教育振興基本計画の策定について
議案第37号 平成31年度教育振興重点施策の策定について
議案第38号 教育財産の所管換及び土地交換について
 - 5 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第36号 第3期市川市教育振興基本計画の策定について
議案第37号 平成31年度教育振興重点施策の策定について
議案第38号 教育財産の所管換及び土地交換について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	井上	栄
学校教育部次長	小倉	貴志
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二

社会教育課長	関上 亨
中央図書館長	富島 淳一
中央図書館副参事	大里 宗行
考古博物館長	杉山 元明
義務教育課長	鈴木 孝弘
指導課長	川又 和也
就学支援課長	六郷 真紀子
保健体育課長	高井 伸明
学校地域連携推進課長	堀江 智
教育センター所長	早川 淳子

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	山村 雅彦
〃	副主幹	須志原 みゆき
〃	副主幹	西村 直
〃	主 任	鈴木 庸代
〃	主 任	大島 裕美
〃	主 任	加澤 俊

○教育長

ただいまから、平成31年1月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、大高究委員、山元幸恵委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

○平田史郎委員

それでは、「議案」に入ります。議案第36号「第3期市川市教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。議案第36号「第3期市川市教育振興基本計画の策定について」、ご説明させていただきます。なお、説明に若干お時間をいただきますのでご了承ください。議案1ページをお願いいたします。まず、提案理由です。本議案は、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し地域の実情に応じて教育振興のための基本的な計画を定めるよう、規定されていることから、第3期市川市教育振興基本計画を策定する必要があるため、お諮りするものです。お手元の、別冊1、「第3期市川市教育振興基本計画案」をお願いいたします。後ろから2枚目の、75ページからお願いいたします。まず、本日までの経緯です。第3期計画の策定にあたりまして、昨年8月1日に教育振興審議会に諮問し、5回の審議を経て12月27日に答申をいただきました。73ページをお願いいたします。こちらが答申書でございます。答申には審議会としての計画が添えられております。答申の際、委員のご意見について審議会から事務局に委ねられた部分もございました。このため、答申としての計画と、本日の議案である別冊1の計画案とは若干異なる点がございまして、これにつきましては、後程説明させていただきます。次に、第3期計画の概要です。まず、構成です。表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。第1章から第5章と資料編で構成しています。主な内容です。2ページをお願いいたします。第3期計画は、市長により策定された市川市教育振興大綱を尊重し策定いたしました。計画期間は平成31年度から5年間です。3ページからは第2章として、社会状況の変化と取り組むべき課題、4ページからは、本市の教育を取り巻く現状と課題をデータを交えて記載しています。11ページ

からは第3章として教育政策の基本的な考え方を記載しています。16ページ・17ページをお願いします。計画の体系です。「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を引き続き基本理念とします。そして、ページ右側の「基本的な考え方」を3点掲げています。キーワードは、「多様な人との関わり」「主体的に学び個性を伸ばし可能性を広げる」「豊かな人間性を育む」です。また、左ページに縦書きで記載している「家庭・学校・地域の連携・協働」にて計画全体を貫き、取組を進めていきます。3つの方針のもとに12の目標があり、その目標を達成するために施策を掲げています。方針1は主に学校教育に関すること、方針2は主に生涯学習に関すること、方針3は環境整備に関することです。目標は、方針1には目標1から5までの5つ、方針2には目標6から9までの4つ、方針3には目標10から12までの3つあります。施策は全部で44あります。ページが戻って恐縮ですが、7ページから10ページには、教育政策の動向や本市の現状と課題を踏まえ、さらに取り組むべき施策として、①調和の取れた子どもの育成、②職業観・勤労観を育む学習の推進、③生涯学習機会の充実、④多様なニーズに対応する教育の推進（特別支援教育）、⑤教職員の負担軽減⑥情報教育の推進を掲げています。これらを第3期計画でさらに取り組むにあたり、第2期計画と異なる主な点についてご説明します。16ページの体系図にお戻りください。「②職業観・勤労観を育む学習の推進」については、施策から一段階上げて目標4に掲げたこと、「③生涯学習機会の充実」は施策としてだけでなく方針2として大きく位置づけたこと、「⑥情報教育の推進」については、方針3の目標11に、環境整備と教職員の指導力向上の、ハード面、ソフト面の環境整備を施策として掲げたことです。18ページをお願いします。第4章には、方針と目標、施策内容を記載しています。第3期計画には、目標の達成状況を確認するための成果指標と、その背景等を確認するための参考指標を設定しており、19ページにはその見方を記載しました。20ページから37ページが方針1、38ページから52ページが方針2、53ページから62ページが方針3です。なお、答申の際に審議会から事務局に調整を委ねられた部分がございます。調整の結果、答申としての計画から修正した点が大きく2点ございますので、説明させていただきます。1点目は、幼稚園に関する施策の指標についてです。26ページをお願いします。「施策1 幼児期における教育の推進」に関する指標についてご意見をいただきました。27ページに成果指標を記載していますが、答申時は、この施策に係る成果指標が二つでしたが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」に対応する三つの指標が必要だと考え、一つ追加しました。また、幼稚園に関する指標については、それが分かるように、それぞれの数値の前に「幼」と記載しました。2点目は、わかりにくい語句への注釈についてです。28ページをお願いします。成果指標中の「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」について、一番下の米印の記載部分のように注釈を追加しました。同様に、31ページの施策1の主な事業中

の「ヘルシースクール」の注釈を32ページに追加し、さらに、52ページの成果指標中の「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会」についても注釈を追加しました。また、64ページからの資料編を追加しました。以上が、答申からの変更点です。最後に、今後の予定です。本日も審議いただき第3期計画が確定しましたら、教育長のメッセージを加え、冊子として作成いたします。そして、2月市議会開会前には議会に報告し公表となる予定です。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第36号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第37号「平成31年度教育振興重点施策の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。議案第37号「平成31年度教育振興重点施策の策定について」、ご説明させていただきます。議案2ページをお願いいたします。平成31年度教育振興重点施策は、平成31年度の教育の振興を図るために定めるものでございます。議案3ページをお願いいたします。平成31年度教育振興重点施策の考え方です。市川市教育委員会は、平成31年度教育振興重点施策について、総合教育会議の場で市長と協議し、これからの市川教育のさらなる発展充実のため、目指す方向性を共有しました。これを踏まえて、平成31年度教育振興重点施策を定めるものですので、市長との協議において追加が承認されました、「文化財の保護と活用」を追加し、全部で10の施策を掲げています。(1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実、(2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援、(3) 地域とともにある学校づくりの推進、次のページにいきまして、(4) 道徳教育の充実(命を大切にする教育の推進)、(5) 特別支援教育の推進、(6) 教育的支援が必要な子どもへの対応、(7) 教育のICT環境整備、(8) 教職員のICT活用指導力の向上、(9) 放課後の子どもの居場所づくりの推進、(10) 文化財の保護と活用となっております。これらが平成31年度教育振興重点施策でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第37号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛

成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第38号「教育財産の所管換及び土地交換について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育施設課長

はい、教育施設課長です。議案の、5ページをお願いいたします。議案第38号「教育財産の所管換及び土地交換について」ご説明いたします。恐れ入ります、7ページをご覧ください。学校用地の所在地は、市川市国府台五丁目439番2・6、民有地の所在地は、市川市国府台五丁目439番10・11でございます。本件は、国府台小学校用地に隣接している民有地の一部と学校用地の一部が登記上に記載されている公図と相違がみられることから、民有地所有者及び法務局と協議を行った結果、公図と現況の相違部分の土地交換を進めるものです。次に、恐れ入りますが、6ページをご覧ください。こちらは、教育財産の所管換及び土地交換・取得の流れについて記載したものでございます。教育財産を普通財産へ用途変更をして土地交換を行い、土地交換を行ったのち、普通財産地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定により、市長に対して、教育財産の取得について申し出を行うものであります。次に、8ページをご覧ください。ページ中央、詳細図に記載されております、丸3、丸4、丸6、が今回土地交換を予定している部分になります。丸3を民有地から市川市へ交換し、丸4と丸6を市川市から民有地へと交換いたします。なお、交換する面積は、20.75㎡、約6坪の同面積の交換となっております。説明は以上でございます。よろしく、ご審議くださいますよう、お願いいたします。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第38号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これをもちまして、平成31年1月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時17分閉会)